

# TPP協定等に係る農林業分野対応方針

(改訂案)

令和2年1月29日

長野県

# 目次

|     |                    |    |
|-----|--------------------|----|
| I   | 基本的な考え方            | 1  |
| II  | 農林業分野の対応方針         |    |
| 1   | 品目別対応              |    |
| (1) | 米                  | 2  |
| (2) | 果樹                 | 4  |
| (3) | 野菜                 | 6  |
| (4) | 畜産                 | 8  |
| (5) | 林業                 | 13 |
| 2   | 生産の土台づくり           |    |
| (1) | 生産基盤の整備            | 16 |
| (2) | 次代を担う農業者への支援       | 17 |
| 3   | 流通・販売の強化           |    |
| (1) | ブランド化・ <u>販路開拓</u> | 18 |
| (2) | 輸出                 | 19 |
| (3) | 地消地産               | 20 |
| III | 今後の進め方             | 22 |

## I 基本的な考え方

環太平洋パートナーシップ協定（以下「TPP」という。）は、平成29年11月に参加11か国で大筋合意し、平成30年3月に署名、同年12月30日に「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」（以下「TPP11」という。）として発効した。また、日EU・EPAは、平成29年12月に交渉が妥結し、平成30年7月に署名、平成31年2月1日に発効した。

県では、TPP11や日EU・EPAを踏まえ、本県農林業への影響を最小限に抑えるとともに、農林業が将来にわたって持続的かつ成長産業として発展できるよう、国に対して十分な国内対策の実施等を要請するとともに、「TPP協定等に係る農林業分野対応方針（平成30年2月改訂）」（以下「県対応方針」という。）に基づき、総合的に施策を推進してきたところである。

こうした中、日米貿易協定については、平成30年9月26日の日米首脳会談において交渉を開始することで一致し、令和元年9月25日に最終合意、同年10月7日に署名、令和2年1月1日に発効するなど、農林業をめぐる国際環境は大きく変化している。

今般、日米貿易協定の発効を受け、本県農林産物の生産額への影響について、国に準じて試算を行った結果、生産減少額は日米貿易協定で14億4,100万円、日米貿易協定とTPP11を合わせた場合には25億1,000万円となった。

今回、これらの影響に対する県民の不安を払拭し、園芸・米・畜産・林業等の体質強化対策とともに、協定発効による効果を最大限に発揮するための対策を効果的に進めていくため、国の「総合的なTPP等関連政策大綱」の改訂等も踏まえ、県対応方針の見直しを行った。

本県農林業の更なる発展に向け、国の対策の活用や本県独自の取組などにより、きめ細やかに対応し、本方針を確実に実行していく。

### 【方針の3つの視点】

#### ○農林業への影響緩和

農林業関係者が抱えている将来への不安を払拭するため、きめ細やかな情報提供や相談の対応に努める。

農林業者の経営安定や安定した農畜産物等の供給に資するため、国が講じる米や牛肉、豚肉、乳製品等への対策を最大限に活用し、農林業への影響緩和を図る。

#### ○攻めの農林業を展開するための体質強化

本県の主要品目である園芸や米、畜産、木材などの国際競争力を一層高めていくため、スマート農業技術の導入促進、生産基盤や共同利用施設等の整備、次代を担う農業者の育成、多様な雇用人材の安定確保、中山間地域の生産性向上対策、新品種の育成・新技術開発等による体質強化を図り、攻めの農林業の展開につなげる。

#### ○県産農産物等のブランド化・販路開拓と輸出・地消地産の促進

県産農産物等の市場競争力の強化に向けたブランド化への取組を進める。

協定の効果を最大限に活用した食品の輸出促進に向け、農産物と加工食品を一体とした「長寿世界一NAGANOの食」の発信と販路拡大、輸出向け産地づくりを進める。

地消地産の取組により、食材の生産・加工・流通の各分野において、県外産農畜産物を県内産に置き換えることにより、県産農畜産物等の流通・消費の拡大を図る。

## Ⅱ 農林業分野の対応方針

### 1 品目別対応

#### (1) 米

##### 【主な合意内容】

[TPP11]

- ◆ 現行の国家貿易制度を堅持
  - ◆ 枠外税率（米 341 円/kg、小麦 55 円/kg、大麦 39 円/kg）を維持
  - ◆ ミニマム・アクセス枠外で豪州に SBS 方式の国別枠 0.84 万トンを設定（13 年目）
- ※日EU・EPA及び日米貿易協定は関税削減対象から除外

##### 【国が想定した影響】

- ◆ 国家貿易以外の輸入の増大は見込み難い
- ◆ ただし、国内の米の流通量がその分増加することとなれば、国産米全体の価格水準が下落することも懸念

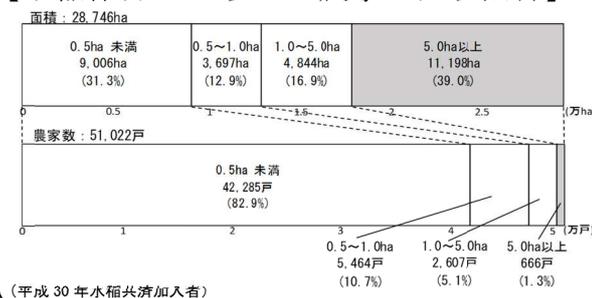
##### 【国の主な対策】

- 主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断（経営安定・安定供給への備え）
  - ・ 新たな国別枠の輸入量に相当する国産米を確実に政府が備蓄米として買入れ
  - ・ 毎年の政府備蓄米の運営の見直し（原則 5 年の保管期間を 3 年程度に短縮）
- 稲作農業の体質強化を加速化
  - ・ 産地生産基盤パワーアップ事業等により、農業機械のリース導入や、乾燥調製施設等の整備を支援

#### ア 概ね 10 年後の目指す姿

- ◆ 水田農業を支える中心的な担い手に農地が集積・集約され、これら担い手が本県水稲作付面積の半分程度を担い、徹底した低コスト・省力化生産を展開
  - ・ 5 ha 以上規模の効率的な水田農業経営体が主体となった生産構造が実現

##### 【水稲作付 5 ha 以上の農家が担う割合】

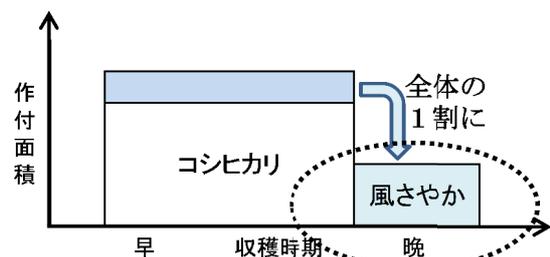


⇒ H30 : 39% ⇒ 50% 以上に拡大

⇒ H30 : 666 戸 ⇒ 1000 戸以上に拡大

- ◆ 「コシヒカリ」に加えて、本県オリジナル品種の「風さやか」や「酒造好適米」など地域毎に特色ある良質米の生産が展開

- ・ 「風さやか」の生産面積が拡大し、ブランドが県内外で定着
  - 【「風さやか」作付け面積  
H30 年: 1,201ha ⇒ R4 年: 2,000ha  
⇒ 水稲作付面積全体の 1 割以上】
- ・ 新たな県オリジナル酒米が普及し、県内の酒蔵が活用 ⇒ 「山田錦」を凌ぐ品種を開発



## イ 具体的に取り組む主な項目

### 【生産対策】

#### ～水田農業経営の複合化と生産コスト削減による経営体質の強化～

- 効率的な水田農業経営に向けた規模拡大の推進
  - ・ 5 ha 規模以上の効率的な経営体が地域の中核となる水田農業構造に向けて、農地中間管理事業の活用による農地の利用集積・集約化やほ場の大区画化を促進
- 水田経営の複合化による競争力の強化
  - ・ 加工・業務用野菜など産地推進品目の導入による経営の複合化(米+ $\alpha$ )の推進
  - ・ 麦・大豆等の基本技術の徹底による収量・品質の向上、2年3作の栽培体系の導入など本作化の推進
  - ・ 加工用米、飼料用米、輸出用米などの生産拡大
  - ・ 酒米研究会(酒蔵・生産者団体・県で構成)との連携による県オリジナルの酒造好適米の品種育成を推進
- コスト削減による収益力の強化
  - ㊦ AI・ICTを活用したスマート農業技術の実装を加速化することにより、大規模農家等における農業生産の効率化を推進
    - ・ トヨタ式カイゼン手法の導入などによる経営改善を支援
    - ・ 生産・出荷コストの削減により収益力強化に取り組む産地に対し、農業機械の導入を支援
    - ・ 畦畔除草機の開発等、省力化技術開発の加速化により、作業の安全・省力化を促進
    - ・ 環境にやさしい農業の推進による化学合成農薬・化学肥料の使用量の削減や、土壌診断結果に基づく省力・低コストにつながる肥料の普及拡大

### 【流通対策】

#### ～高品質な穀物生産に資する施設整備～

- ・ 産地間競争に打ち勝つ品質を確保できる乾燥調製施設等を整備

### 【販売対策】

#### ～長野県産米の品質向上とオリジナル品種の生産拡大によるブランド力の強化～

- ・ 1等米比率全国1位を達成するため、プロジェクトチームで地域の課題を分析し、解決策を実践
- ・ 県オリジナル米「風さやか」の作付拡大・品質向上のための技術対策と認知度向上のためのPR活動を展開
- ・ 化学合成農薬や化学肥料の削減を認定基準とする長野県原産地呼称管理制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度等を活用したブランド力強化による販売促進
- ・ 実需者ニーズの高い麦・大豆等の安定生産・作付拡大

## (2) 果樹

### 【主な合意内容】

[TPP11、日EU・EPA]

- ◆りんご：関税 17% ⇒11年目で撤廃（初年度 25%削減、その後均等に削減）
- ◆りんご果汁：関税「19.1%」「23%」「29.8%」「34%又は 23 円/kg のうち高い方」  
⇒段階的に 8 年目又は 11 年目に撤廃
- ◆ぶどう：関税 17%（3-10 月）、7.8%（11-2 月）⇒即時撤廃

[日米貿易協定]

- ◆りんご：TPP 協定と同内容で関税撤廃。発効時から TPP11 締約国と同じ税率を適用
- ◆りんご果汁：除外（一部除く） ◆ぶどう：除外

### 【国が想定した影響】

- ◆影響は限定的または特段の影響は見込み難い
- ◆関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産生果及び果汁の価格の下落も懸念されることから、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要

### 【国の主な対策】

- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
  - ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業による意欲ある農業者の経営発展を促進するための機械・施設の導入
  - ・中山間地域等における担い手の収益力の向上
- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
  - ・産地生産基盤パワーアップ事業等による農業機械のリース導入、集出荷施設整備
  - ・果樹経営支援等対策事業による、優良品目・品種への改植や生産力強化を推進

### ア 概ね 10 年後の目指す姿

#### ◆りんご

担い手を中心に、県オリジナル品種の長期リレー出荷と主力の「ふじ」をバランスよく組み合わせ、高密度植栽培等による収益性の高いりんご生産を展開

| 早生種        | 中生種                | 晩生種 |
|------------|--------------------|-----|
| シナノリップ、つがる | 秋映、シナノスイート、シナノゴールド | ふじ  |

- ・県オリジナル品種の面積拡大による所得向上  
【県オリジナル品種の面積 H30：1,656ha⇒2,700ha 以上、新品種の「シナノリップ」は、「つがる」の着色不良地帯を中心とした更新により 300ha 以上】
- ・高密度植栽培・新しい化栽培による高収量・省力化及び高品質果実生産の実現  
【高密度植栽培・新しい化栽培取組面積 H30：307ha⇒1,000ha 以上】

#### ◆ぶどう

担い手を中心に、種なしで皮ごと食べられる「クイーンルージュ®」、「ナガノパープル」、「シャインマスカット」など県オリジナル品種を基幹として、平行整枝短梢せん定栽培による収益性の高いぶどう生産を展開

- ・「ナガノパープル」、「シャインマスカット」に「クイーンルージュ®」を加えて消費者ニーズに的確に対応した商品性の高いぶどう生産の実現  
【県オリジナル品種の面積 H30：502ha⇒1,000ha 以上】

## イ 具体的に取り組む主な項目

### <りんご>

#### 【生産対策】

##### ～県オリジナル品種の戦略的拡大～

- ・「つがる」、「秋映」、「シナノスイート」、「シナノゴールド」、「ふじ」を基幹としつつ、「つがる」の着色不良地帯を中心に“夏りんご”「シナノリップ」の面積拡大を加速化
- ・従来の栽培方法と比べ高単収、早期成園化が図られる、高密度植栽培・新しい化栽培等の積極的な拡大とフェザー苗木の安定供給体制を構築
- ・土壌診断に基づく適正施肥、病虫害発生予察に基づく適期防除など総合的防除による化学肥料・化学合成農薬を削減する環境にやさしい果樹栽培の推進
- ・気候変動等に対応した新品種の育成や新技術の開発・普及
- ・経営継続が困難な樹園地を一時的に管理し、担い手に引き継ぐ受け皿組織の育成

#### 【流通対策】

##### ～集出荷施設の再編整備による流通コストの低減、出荷期の分散～

- ・集出荷施設の再編や果実内部品質センサーの導入による高品質果実の効率的流通体制の構築
- ・長期安定出荷のための貯蔵施設整備の推進

#### 【販売対策】

##### ～“夏りんご”「シナノリップ」等のブランド化や新たな需要の創出～

- ・実需者評価の高い“夏りんご”「シナノリップ」の戦略的なマーケティングと栽培拡大により、県オリジナル品種の長期リレー出荷体制を確立
- ・カットフルーツ、フレッシュジュースなど加工需要の掘り起しによる新たな需要の創出
- ・「おいしい信州ふード」として県内外への魅力発信と消費拡大
- ・長野県農産物等輸出事業者協議会による、輸出事業者等と連携した輸出体制の構築

### <ぶどう>

#### 【生産対策】

##### ～県オリジナルぶどう品種「クイーンルージュ®」等の戦略的拡大～

- ・「クイーンルージュ®」、「ナガノパープル」、「シャインマスカット」など、種なしで皮ごと食べられる品種の栽培を積極的に推進
- ・雨除け・かん水施設の導入拡大による高品質化と安定生産を推進
- ◎省力化と品質向上に向けて、「平行整枝短梢せん定栽培」を積極的に拡大するとともにスマート農業技術の導入を促進

#### 【流通対策】

##### ～需要に応じた出荷体制の整備による有利販売の展開～

- ・年末・年始需要に応じた長期出荷や輸出拡大を図るため、冷蔵貯蔵施設の整備を推進

## 【販売対策】

### ～県オリジナル品種等のブランド化と新たな需要の創出・消費拡大～

- ・赤系新品種「クイーンルージュ®」について、早期市場デビューに向けて、商標を活用した戦略的なマーケティングを展開
- ・「ナガノパープル」、「シャインマスカット」に「クイーンルージュ®」を加え、全国に先駆けた「種なし・皮ごと品種」の多品種出荷体制の確立と、全国初となる「3色セット販売」、年末年始までの長期出荷体系による信州産ぶどうの販売力・ブランド力を強化
- ・県オリジナル品種（ナガノパープル）の機能性の訴求による消費拡大
- ・「おいしい信州ふど」として県内外への魅力発信と消費拡大
- ・長野県農産物等輸出事業者協議会による、輸出業者等と連携した輸出体制の構築

## (3) 野菜

### 【主な合意内容】

[TPP11、日EU・EPA]

- ◆ トマト加工品：枠外関税 16%を段階的に6年目に撤廃
- ◆ いちご、メロン：関税 6%を即時撤廃
- ◆ レタス、はくさい、キャベツ、アスパラガス等：関税 3%を即時撤廃

[日米貿易協定]

- ◆ トマト加工品：一部の加工品は除外。その他は TPP 協定と同内容で関税を撤廃
- ◆ いちご、メロン、レタス(結球以外)、はくさい、アスパラガス等は除外
- ◆ レタス(結球)、キャベツ等は TPP 協定と同内容で関税を撤廃

### 【国が想定した影響】

- ◆ 影響は限定的または特段の影響は見込み難い
- ◆ ただし、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、野菜の価格の下落も懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要

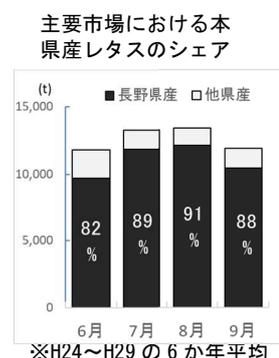
### 【国の主な対策】

- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成
  - ・強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業による意欲ある農業者の経営発展を促進するための機械・施設の導入
- 国際競争力のある産地イノベーションの促進
  - ・産地生産基盤パワーアップ事業による地域の営農戦略に基づく農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や高収益作物・栽培体系への転換
  - ・新たな国産ブランド品種や生産性向上など戦略的な革新的技術の開発

### ア 概ね 10 年後の目指す姿

- ◆ 高標高地の強みを活かし、夏秋期の葉野菜全国シェア 70%を占める「責任供給産地」として、計画的安定生産を可能にする産地づくりが進展
- ◆ 市場ニーズの高い品目、加工業務用向け品目の生産が拡大し、契約栽培により安定的な販路が確保され、実需者から信頼される産地が形成
- ◆ 果菜類やアスパラガス等収益性の高い品目は、施設化・省力化が進み、単収が向上し生産が拡大

- ・夏秋期の指定野菜の契約取引割合 40%以上を確保



## イ 具体的に取り組む主な項目

### 【生産対策】

#### ～野菜産地の計画的生産の推進と作柄の安定～

- ・施設栽培の推進による高品質な果菜類・アスパラガス等の生産拡大
- ・水稻等の土地利用型農業法人などへの野菜品目導入の促進
- ・立地条件を活かした実需者ニーズに沿ったジュース用トマト等、加工・業務用野菜の生産強化

#### ㊦ 高品質化や生産性の向上、省力化を図るため、基本技術の徹底と施設化を推進するとともに、スマート農業技術の導入を促進

- ・安定生産に向けた新品種の育成や、レタス収穫機等省力・低コスト生産技術の開発・普及
- ・高単収・生産安定のため、環境制御技術や養液栽培技術、光を活用した I P M 技術等の導入促進
- ・土壌診断に基づく適正施肥、病虫害発生予察に基づく適期防除など、総合的防除による化学肥料・化学合成農薬を削減する環境にやさしい野菜栽培の推進
- ・A I を活用した病虫害早期診断技術の開発
- ・有機物等を活用した土壌の物理性・化学性・生物性の改善など、気候変動等に対応する安定生産技術の開発と推進
- ・経営規模の拡大・多角化等を促進するための機械・施設等の整備への支援
- ・野菜価格安定対策事業による経営安定の支援

### 【流通対策】

#### ～集出荷体制の整備による安定的な流通の確保～

- ・鮮度を保持し効率的な集出荷を行うための施設整備の推進
- ・商談会でのマッチングによる加工・業務用野菜の流通ルート拡大支援

### 【販売対策】

#### ～長野県産野菜のトップシェアの維持と魅力の発信～

- ・実需者ニーズに対応した安定供給の実現による市場トップシェアの維持・拡大
- ・「おいしい信州ふーど」として県内外への魅力発信と消費拡大

## (4) 畜産

### 【主な合意内容】

[TPP11、日EU・EPA]

- ◆牛肉は関税撤廃を回避し、セーフガード付きで関税を削減  
[38.5%(発効前)→27.5%(当初)→20%(10年目)→9%(16年目以降)]
- ◆豚肉は差額関税制度と分岐点価格を維持するとともに、従量税は関税撤廃を回避  
[従価税(発効前4.3%)：2.2%(当初)→0%(10年目以降)]  
[従量税(482円/kg)：125円/kg(当初)→50円/kg(10年目以降)]
- ◆脱脂粉乳・バター  
現行の国家貿易と枠外税率を維持し、TPP枠、日EU・EPA枠をそれぞれ設定
- ◆ホエイ  
TPP11：脱脂粉乳と競合する可能性の高いものについて、長期の関税撤廃期間を設定するとともにセーフガードを措置  
日EU・EPA：脱脂粉乳と競合する可能性の高いものについて、関税削減に留めセーフガードを措置
- ◆チーズ  
TPP11：モッツァレラ・カマンベールなどは現行関税を維持。チェダー・ゴータ・クリームチーズ等は長期の関税撤廃期間を設定  
日EU・EPA：ソフト系チーズは横断的な関税割当を設定。ハード系チーズ(チェダー・ゴータ等)は長期の関税撤廃期間を設定
- ◆鶏肉・鶏卵は、段階的に関税撤廃  
[骨なし肉：11.9%(発効前)、骨付き肉：8.5%(発効前) → 0%(11年目以降)]  
[殻付き卵：17%~21.3%(発効前)→0%(13年目以降)、卵白8%(発効前)：即時撤廃]

[日米貿易協定]

- ◆牛肉・豚肉はTPPと同内容。セーフガード付きで長期の関税削減期間を確保
- ◆脱脂粉乳・バターは現行の国家貿易と枠外税率を維持。新たな米国枠は設けない  
既存の国家貿易枠内にタンパク質含有量を高めた規格基準の輸入枠を設定
- ◆ホエイはTPPと同内容で長期の関税撤廃期間を確保
- ◆チーズはTPPと同内容で新たな米国枠は設けない
- ◆鶏肉(生鮮・冷蔵)、殻付き卵は除外。鶏肉(冷凍)、全卵又は卵黄、卵白はTPP協定と同内容で関税を撤廃

### 【国が想定した影響】

- ◆牛肉・豚肉・乳製品については、当面、輸入の急増は見込み難いが、長期的には、関税引下げの影響の懸念
- ◆鶏肉・鶏卵については影響は限定的または特段の影響は見込み難い

### 【国の主な対策】

- 畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進
  - ・畜産クラスター事業により中小・家族経営を含めた中心的経営体の施設整備を推進
  - ・和牛受精卵・性選別精液の活用への支援や奨励金の交付による肉用牛・酪農経営の増頭・増産対策等の推進

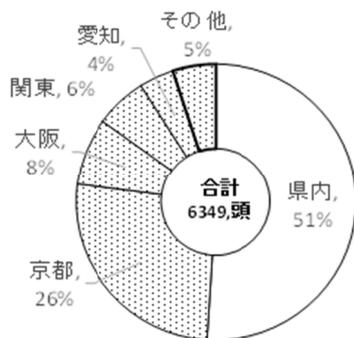
- ・労働負担の軽減及び生産性向上に資する、ロボット・AI等の先端技術を活用したスマート農業の推進
  - ・自給飼料の一層の生産拡大・高品質化を推進
- 畜産・酪農の経営安定対策の着実な実施
- ・経営安定交付金の法制化及び補てん割合の引き上げを踏まえた制度の適切な実施
  - ・肉用子牛や加工原料乳の生産者補給金制度の制度拡充を踏まえた適切な実施

## ア 概ね 10 年後の目指す姿

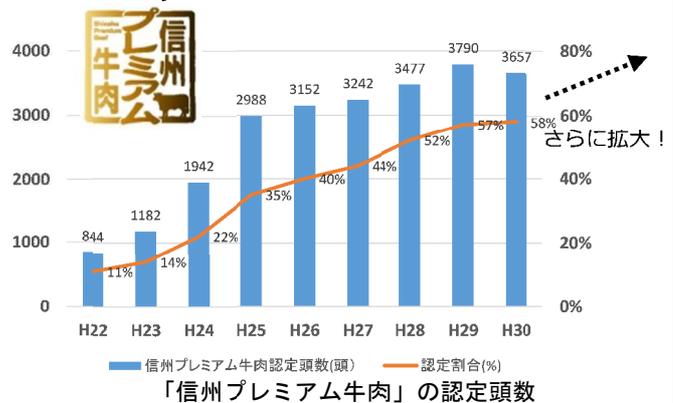
### ◆肉用牛

肉質の優れた本県の牛肉が県内外からブランド牛として高く評価されるとともに、先端技術の活用等により飼養管理の省力化及び収益性の向上が図られ、高品質な牛肉を生産

〔・「信州プレミアム牛肉」の認定割合を5割以上〕



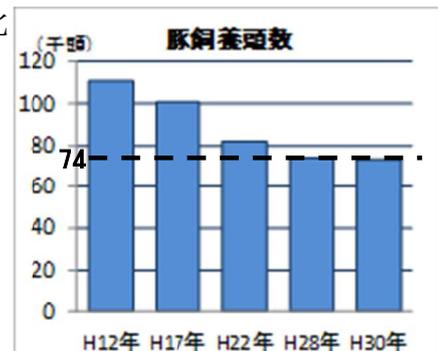
＜肉用牛（黒毛和牛）の出荷先（H30）＞



### ◆養 豚

施設整備や先端技術の活用により飼養管理の省力化及び収益性の向上が図られ、高品質な豚肉を生産

〔・県内消費者への県産豚肉の安定供給  
県内飼養頭数の減少に歯止めをかけ7万4千頭を維持  
・米を給与した飼育豚によるブランド化〕



＜豚の飼養頭数の推移＞

### ◆酪 農

地域の酪農を担う中心的経営体による施設整備や新たな技術の導入が進み、労働負担の軽減と生産性の向上が図られ、高品質な生乳を生産

〔・畜産クラスター事業の活用等による飼養規模の拡大（全畜種共通）  
【県内飼養頭数に占める50頭規模以上の担い手シェア：現状5割⇒7割以上】  
・1頭当たり年間搾乳量の増加⇒10パーセント増加の実現〕

### ◆養 鶏（鶏肉・鶏卵）

飼料用米の活用などによる付加価値の高い生産が行われるとともに、加工分野への取組や6次産業化により収益力が強化

〔・信州黄金シャモの生産拡大  
【年間平均出荷羽数約1万6千羽⇒5万羽以上】〕

## イ 具体的に取り組む主な項目

### <肉用牛>

#### 【生産対策】

～経営の規模拡大やICTの活用等による生産量の維持と農家所得の確保～

- ㊦畜産クラスター事業を活用し、法人や中小・家族経営体の施設・機械整備による規模拡大及び経営継承への支援を強化
- ㊧DNA情報、体外受精卵移植技術などを活用し、高い遺伝能力をもつ種畜(雌牛)を作出し、優良後継牛の生産を進めるとともに、繁殖性低下要因の調査・指導を実施し、信州プレミアム牛肉の生産を拡大
- ㊨ICT機器を活用した分娩監視労力の削減と分娩事故の低減に向けて、スマート畜産技術の普及を促進するとともに、分娩監視システムと体外受精卵移植技術の組合せによる生産性の向上
  - ・肉牛農家と酪農家が連携した受精卵移植（ET）の体制づくりを推進し、受精卵の確保と和子牛の生産を拡大
  - ・県基幹種雄牛の情報提供と利用促進を図り、産肉能力の高い精液を安定的に供給して高品質な肉質生産を維持
  - ・飼養頭数の拡大を図るため、キャトルブリーディングステーション（繁殖育成施設）の整備を推進
  - ・「信州あんしん農産物（牛肉）生産農場」の認定拡大や、農場 HACCP・畜産GAPの取組の支援により安全・安心な畜産物の生産を推進
  - ・県産牛肉のブランド力の向上を図るため、関西地域での共進会を開催

#### 【流通対策】

～安全で高品質な牛肉を県民等に安定供給する仕組みの構築～

- ・HACCP 対応など食肉流通処理施設の高度化・合理化に向けた検討を支援
- ・新たな流通チャンネルの開拓による販路拡大の検討

#### 【販売対策】

～信州プレミアム牛肉の関西及び首都圏への展開によるブランド強化～

- ㊩信州プレミアム牛肉のブランド力強化を図るため、従来から高く評価を受けている関西方面での展開に加え、首都圏での認知度向上及び流通拡大のため東京食肉市場への試験上場や戦略的なPRを実施
  - ・県内のホテル・旅館等での活用を推進するため、信州プレミアム牛肉と信州産オリジナル食材の調理技術等を提案

### <養 豚>

#### 【生産対策】

～高収益型養豚経営の確立と飼料用米の活用等による銘柄豚の生産拡大～

- ・養豚経営プロファイル結果を基に、繁殖性向上支援対策、多産系母豚及びグループシステムの導入を進め、分娩間隔短縮、事故率低減による信州産豚肉の供給を拡大

- ㊦畜産クラスター事業を活用し、法人や中小・家族経営体の施設・機械整備による規模拡大及び経営継承への支援を強化
- ・飼料用米の活用やオレイン酸等に注目した付加価値の高い銘柄豚の生産拡大
- ・衛生管理の改善が図られるマルチプルサイト方式等、新たな飼養管理技術の導入を推進
- ・優良な純粋種豚の精液供給により、特徴ある豚肉生産を支援
- ・農場 HACCP、畜産GAPの取組を支援し、安全・安心な畜産物の生産を推進
- ・個別農業者の規模拡大とともに、流通業者自らが生産までを担う体制の構築による大規模で効率的な生産を推進

#### 【流通対策】

～安全で高品質な豚肉を県民等に安定供給する仕組みの構築～

- ・HACCP 対応など食肉流通処理施設の高度化・合理化に向けた検討を支援

#### 【販売対策】

～飼料用米の活用等による県産豚肉のブランド力強化～

- ・県産豚肉を県民に選んでもらうための飼料用米等の活用等によるブランド強化と新たなPRの展開(ホテル・旅館、飲食店での利用拡大、県内小売店での販売拡大、メディアを積極的に活用したPRの展開)

### <酪 農>

#### 【生産対策】

～畜産クラスター事業の活用等による規模拡大とICT活用等による効率化～

- ㊦畜産クラスター事業を活用した施設整備や搾乳ロボット、自動給餌機等の省力化機械導入により、法人や中小・家族経営体の施設・機械整備による規模拡大及び経営継承への支援を強化
- ㊧分娩間隔の短縮など飼養管理の一層の効率化に向けて、発情監視システム等のICT機器の導入を促進するとともに、当該システムと性判別精液等の組合せにより受胎率を向上
- ・体外受精卵移植技術を活用し、高い遺伝能力を持つ優良後継牛の生産の推進
- ・和牛受精卵を活用した和子牛生産による肥育素牛の確保と所得の向上
- ・良質な自給飼料の増産と利用拡大による畜産生産基盤の強化
- ・搾乳時の衛生管理の徹底による乳質向上及び飼養管理の改善による長命で連産性の高い牛群づくりの推進
- ・農場 HACCP、畜産GAPの導入を支援し、安全・安心な畜産物の生産を推進

#### 【流通対策】

～生乳流通体制の合理化の推進～

- ・酪農の生産環境の変化に的確に対応した生乳の集送乳の合理化の推進

### 【販売対策】

～消費者に長野県産牛乳・乳製品を積極的に購入していただく取組の展開～

- ・ 県産牛乳を地域密着型のブランドとして県民に選んでもらうための仕組みづくりの検討と積極的なPRの展開
- ・ 県産チーズのブランド力強化と販路拡大の取組の展開(ホテル・旅館、飲食店での利用拡大、銀座 NAGANO 等を活用したPR)

## <鶏肉・鶏卵>

### 【生産対策】

～高性能な選卵システムの導入等による生産の効率化と農家所得の確保～

- ④ 畜産クラスター事業を活用した施設・機械整備により、法人や中小・家族経営体の作業の効率化、所得の向上を図るとともに、規模拡大及び経営継承への支援を強化
- ・ 信州黄金シャモのグレードアップによる生産コスト低減
- ・ 農場 HACCP、畜産GAPの導入を支援し、安全・安心な畜産物の生産を推進

### 【流通対策】

～安全で高品質な鶏肉・鶏卵を県民等に安定供給する仕組みの構築～

- ・ 鶏卵の流通コスト削減のための高性能な卵選別システムの導入支援

### 【販売対策】

～消費者に長野県産鶏肉・鶏卵を積極的に購入していただく取組の展開～

- ・ 信州黄金シャモ振興協議会等の県内外イベントへの積極的な参加によるPR販売への支援
- ・ 飼料米を給与したこだわり卵などのブランド化への取組支援

## (5) 林業

### 【主な合意内容】

#### <TPP11>

- ◆合板及び製材は、輸入額の多い国又は輸入額の伸びが著しい国に対し、16年目までの長期の関税撤廃期間とセーフガードを国別に設定

合板（例：マレーシア）[6～10%（発効前）→3～5%（当初）→関税撤廃（16年目以降）]

製材（例：カナダ） [ 4.8%（発効前）→ 2.4%（当初）→関税撤廃（16年目以降）]

- ◆合板、製材の代替・競合品であるOSB（オリエンテッドストランドボード）もセーフガード付きで16年目までの段階的撤廃

#### <日EU・EPA>

- ◆構造用集成材、SPF製材等の林産物10品目について、関税撤廃するものの、即時撤廃を回避し、一定の関税撤廃期間を確保（段階的削減を経て8年目に撤廃）

構造用集成材（例：フィンランド）

[ 3.9%（発効前）→3.1～3.6%（当初）→関税撤廃（8年目以降）]

SPF製材（例：フィンランド）

[ 4.8%（発効前）→4.0～4.5%（当初）→関税撤廃（8年目以降）]

合板（例：フィンランド）

[6～10%（発効前）→5.2～9.2%（当初）→関税撤廃（8年目以降）]

※日米貿易協定は関税削減対象から除外

### 【国が想定した影響】

#### <TPP11>

- ◆合板をはじめとする輸入品の価格が関税削減相当分下落し、これに伴い競争力を維持する観点から国産品価格も下落

- ◆長期の関税撤廃期間を確保しセーフガードを措置していることに加え、国内の林業・木材産業の体質強化対策を適切に実施することで生産量を維持

#### <日EU・EPA>

- ◆EU産の製材（集成材用ラミナ）、集成材をはじめとする輸入品の価格が関税削減相当分下落し、これに伴い競争力を維持する観点から国産材価格の下落

- ◆生産コストの削減や高付加価値化等の体質強化策により、引き続き、生産や生産者所得が確保されることにより、国内生産量を維持

### 【国の対策】

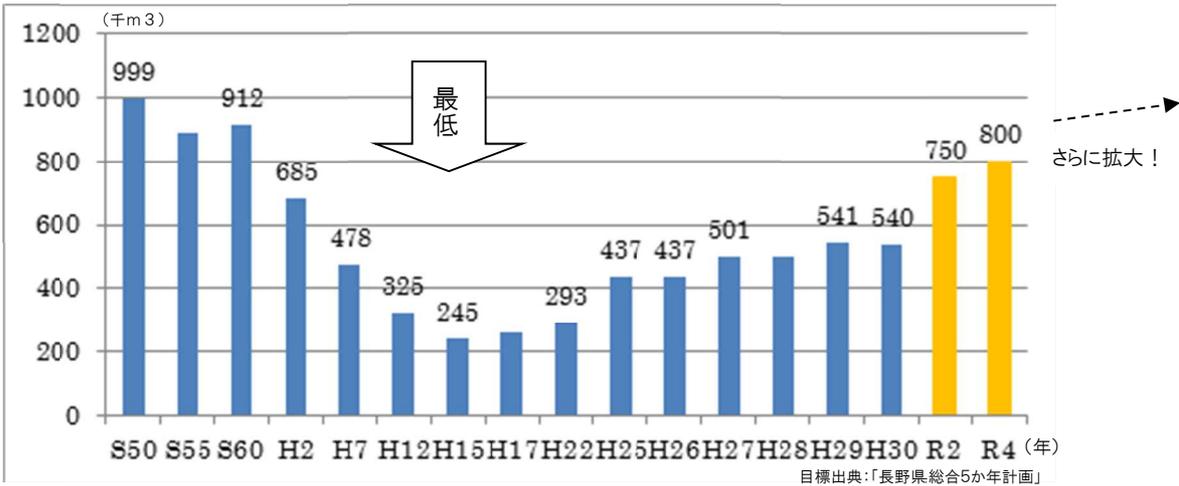
- 原木供給の低コスト化を含めて合板・製材の生産コスト低減を進めることにより、合板・製材の国産シェアを拡大する。国産の構造用集成材等の木材製品の競争力を高めるため、加工施設の効率化、競争力のある製品への転換、効率的な林業経営が実現できる原木供給の低コスト化等を推進する。

- ・合板、製材、構造用集成材等の木材製品の国際競争力の強化
- ・効率的な林業経営が実現できる地域への路網整備

- ・高性能林業機械の導入等による効率的かつ集中的な素材生産の実施
- ・原木安定供給のための間伐。木材加工施設の生産性向上支援
- ・競争力のある品目への転換支援
- ・木材製品の国内外での消費拡大対策及び違法伐採対策
- ・生産性向上等の体質強化を図るための製材工場等の整備

## ア 概ね 10 年後の目指す姿

- ◆ 適正な保育・更新により森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮される中で、森林資源を効率的、安定的に供給し、有効に利用していく体制が整備



- ◆ 林業や木材産業の活動が継続的に活発に行われることにより、健全な森林づくりに貢献しつつ、循環型資源である木材を県内外に提供し、地域を支える産業として発展
- ◆ あらゆる分野において、外材や他の素材等から国産材への原料転換が進み、カラマツをはじめ多様な樹種を有する長野県産ならではの強みや特長を活かす形で、建築用材やバイオマスエネルギーなど、様々な用途に利用され、人々の暮らしに潤いや安らぎが実現

○ 年間素材生産量  $\frac{540 \text{ 千m}^3 \text{ (H30)}}{\quad} \Rightarrow 800 \text{ 千m}^3 \text{ (R4)}$   
 ○ 県産材製品出荷量  $\frac{96 \text{ 千m}^3 \text{ (H30)}}{\quad} \Rightarrow 155 \text{ 千m}^3 \text{ (R4)}$

➡ さらに拡大

## イ 具体的に取り組む主な項目「収益性と創造性の高い農林業の推進」

### 【生産対策】

#### ～生産技術システムのイノベーション～

- ・ドローンなど、最先端技術を活用し、森林施業や木材生産の効率化・省力化を実現する「スマート林業」を推進
- ・森林施業の省力化やコンテナ苗木等の安定供給による「一貫作業システム」の普及を促進
- ・素材生産コスト低減を図るため高性能林業機械等の導入を支援
- ・林内路網の整備を支援

### 【流通対策】

- ～地域の特徴を活かした、流域ごとの木材供給・流通の仕組みを構築～
- ・県産材の加工・流通及び木質バイオマスの加工・利用施設に係る施設整備を支援

### 【販売対策】

- ～販路開拓方法のイノベーション～
- ・非住宅分野への利用推進、カラマツ大径材の活用拡大などを通じ、県産材の新たな需要を創出
  - ・展示効果やシンボル性が高い公共施設等への県産材利用に対する支援
  - ・県産材の新用途・新技術の開発の推進

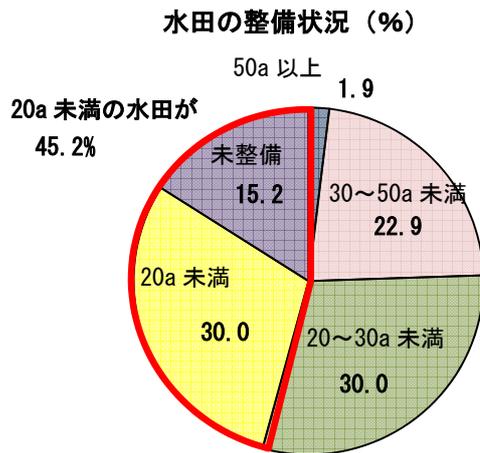
## 2 生産の土台づくり

### (1) 生産基盤の整備

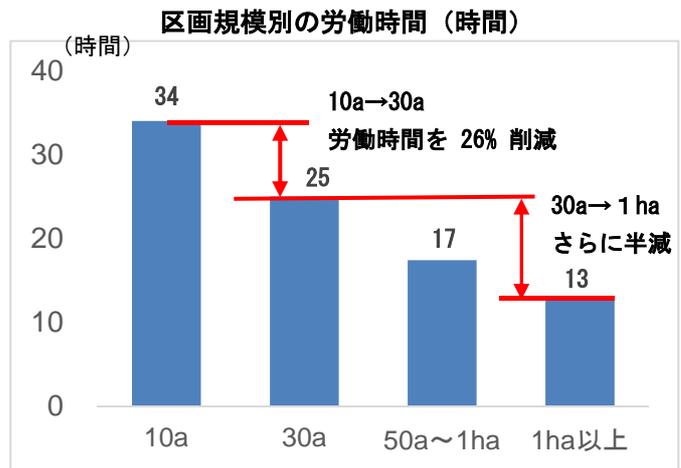
#### ア 概ね 10 年後の目指す姿

- ◆ 農業用水管理の省力化や、ほ場の区画拡大、農道の改良など省力作業機械による営農を可能とする農地の条件が整備され、意欲ある担い手への農地集積・集約化が促進し、作業効率の向上により生産コストが低減

〔 水田のほ場整備率 [区画 20a 以上] 2015 年 : 54% → 2022 年 : 57% → 更に拡大 〕



出典 : 2019 年農地整備課調べ



出典 : 2010 年農林水産省調べ

- ◆ 畑地かんがい施設等が整備され、農業用水が安定供給されるとともに、暗渠排水等の排水施設の整備により、野菜や果樹などの栽培が拡大し収益性が向上
- ◆ 中山間地域等における農地の耕作条件が改善され、地域の特徴を活かした農産物の安定生産により収益性が向上

#### イ 具体的に取り組む主な項目

##### ～生産基盤の整備による生産コストの低減と収益性の向上～

- ④ ICTを活用した農業用水管理の省力化や、ほ場の区画拡大、農道の改良など省力作業機械による営農を可能とする農地の条件整備を進めるとともに、農地中間管理事業を活用して担い手への農地集積・集約化を推進
  - ・畑地かんがい施設の整備や改良、暗渠排水、排水路の整備により、野菜・果樹など高収益作物の導入を促進
  - ・中山間地域等において地域の特徴を活かした農産物を栽培するためのきめ細かな農地条件の整備を進め、付加価値の高い農産物の安定生産を促進

## (2) 次代を担う農業者への支援

### ア 概ね 10 年後の目指す姿

- ◆ 本県農業を支える中核的経営体（担い手）が、経営戦略を持ち十分な施設等の整備や雇用人材の確保を行った上で、農地の利用集積や新たな品目の導入、他産業との連携などにより、生産性の向上、経営規模の拡大、経営の複合化・多角化などに取り組み国内外での競争力が強化

（ ・ 経営規模の拡大・多角化等を加速  
（担い手の売上高 10%以上拡大・経営コスト 10%以上縮減）  
（担い手への農地集積率 39%（2015 年度）⇒54%（2022 年度）⇒6 割以上） ）

- ◆ 中山間地域等では、新たな担い手の参入、組織化・法人化された集落営農の設立などにより農業生産が持続

（ ・ 農業経営体、集落営農の法人化・組織化による経営体質の強化  
（農業法人 958 法人（2016 年度）⇒1,080 法人（2022 年度）⇒更に拡大）  
・ 新規就農者の確保・育成  
（45 歳未満の新規就農者数 毎年 250 人） ）

### イ 具体的に取り組む主な項目

- 担い手の競争力強化
  - ・ トヨタ式カイゼン手法の導入などによる経営改善を支援
  - ・ 経営規模の拡大・多角化等を促進するための機械・施設等の整備への支援
  - ・ 中山間地域等における農地中間管理機構を活用した担い手経営体への農地の集積・集約化
  - ・ 専門アドバイザーの派遣や信州農業 MBA 研修の開催等により、担い手の経営力・雇用力の向上及び経営の法人化等を促進し、本県農業を支える中核的経営体を育成。また、本県農業を先導し、全国からその経営が注目されるトップランナーを育成・支援。
- ㊦ A I ・ I C T 等を活用したスマート農業技術の積極的な導入を支援し、軽労化や営農の見える化により効率的な生産体系への転換を促進
  - ・ 中山間地域等において耕作条件の改善等により新たな担い手の参入等を促進
- 経営感覚に優れた新規就農者の確保
  - ・ 実践経営者コースをはじめとした長野県農業大学校における、経営感覚を備えた農業の担い手の養成
  - ・ 新規就農里親支援事業等を通じた県内外からの新規就農者の確保
- ㊦ 農業の未来の担い手となり得る中高生に対し、職業としての農業の魅力を発信
- ㊦ 多様な雇用人材の安定的な確保
  - ・ 外国人材や障がい者、高齢者、女性など多様な雇用人材の確保・育成に向けた新たな体制・仕組みを構築

### 3 流通・販売の強化

#### (1) ブランド化・販路開拓

##### ア 概ね 10 年後の目指す姿

- ◆ 本県の優れた農林産物・加工品等が商品力を高め、生産現場が信頼を得て、それらを高く評価する県外の実需者と強く結びつくことで、高いブランド力を獲得
- ◆ 県産農産物の評価が高い関西・中京圏はもとより首都圏においても、「おいしい信州ふード」が、厳選された県産農畜産物の統一ブランドとして認知され、多くの県産農畜産物が選ばれ購入される
- ◆ 水稻「風さやか」、りんご「シナノリップ」、ぶどう「ナガノパープル」、「クイーンルージュ®」、信州プレミアム牛肉など県産オリジナル農畜産物が本県を代表する品目として認知され、国内外でシェアが拡大
- ◆ 県産農畜産物が県外や海外でも認知され、信州ならではの食を求めて国内外からの来訪者が増加

##### イ 具体的に取り組む主な項目

- ㊦ 長野県営業戦略に基づき、県産農林産物・加工品等の「稼ぐ力」と「ブランド力」の向上を推進
  - ・ 営業本部及び生産振興担当部局が連携して、生産から販売までの一貫した相談体制を構築
  - ・ マッチングサイト「しあわせ商談サイト NAGANO」等により、意欲ある県内の生産者や食品企業等が誰でも販路開拓にチャレンジできる営業共通基盤を構築
  - ・ 「信州ブランド推進重点品目」を定め、市場調査・消費者調査を実施し、ターゲットを絞ったブランディングと集中的な売り込みを展開
  - ・ 新商品開発のためのワークショップ型実践プログラムを実施し、農産物や加工品等の新たな信州ブランドを開発
  - ・ 国内外の商談会に生産者の出展を促し、食品企業との戦略的なマッチングを推進
  - ・ 東京オリンピック・パラリンピック等の国際的イベントの機会をとらえ集中的に信州ブランドを発信
  - ・ 沖縄との交流・連携を通じた国内外への新たな販路拡大
- 「おいしい信州ふード」の取組によるブランド化の強化
  - ・ 「おいしい信州ふード」の取組拡大による、生産者・実需者等が幅広く参画した県民運動を展開するとともに、厳選された農畜産物等は、その価値をエビデンスや背景等を含めて発信し、重点的にブランド化を推進
  - ・ 大都市圏におけるトップセールスの実施や銀座NAGANOのショップでのテストマーケティング、メディアを活用した発信活動、信州フェアやイベント等を通じて、県内外のメディア・消費者への県産農畜産物・同加工品の魅力発信を強化
  - ・ 農畜産物や農産加工品の生産者とホテル・旅館・レストラン等の実需者をつなぎ、「おいしい信州ふード」SHOP登録の推進と、各店舗の創意工夫によるメニュー提供の取組など、信州農畜産物等の活用を促進

- マーケットインによる農畜産物の需要創出
  - ・食品企業や農業者と連携し、信州農畜産物そのものの魅力だけでなく、自然環境等によるおいしさの理由をはじめ、栽培の歴史、生産者のこだわりといった「ストーリー（物語）」の消費者への情報発信や食品企業等への情報提供を推進
  - ・県内の宿泊施設や飲食店が、地域の伝統食・行事食を活用し、観光客等に対して地元の農産物を多く使ったメニューを提供する取組などを推進
- ㊦ 生産拡大に繋がる新たな需要創出に向けて、県内食品企業の原料ニーズを把握し、需要に応じた生産供給体制を構築することにより、食品産業における県産農産物の利用を促進
  - ・機能性を有する農産物の「エビデンス（根拠、裏付け）」に基づく実需者、消費者へのPR
  - ・実需者からの情報や要望を産地への的確にフィードバックし、品質と生産性の向上を図るとともに、食品産業との契約栽培などの新たなマーケットを創出
  - ・評価の高い県産のりんごやぶどう等の戦略品目を中心に、長期出荷のための産地づくりや冷蔵保存技術（冷蔵施設の整備等）の活用による長期出荷体系を整備

## (2) 輸出

### ア 概ね10年後の目指す姿

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>[共通]</p> <p>◆長野県産のぶどうやりんご、ももを中心とした農産物と、日本酒、ワイン、味噌等の加工食品の輸出を一体的に推進することにより「長寿世界一NAGANOの食」が海外で定着</p> <p>[農産物等]</p> <p>◆TPP交渉参加国等に対して、ぶどうやりんごを中心とした本県の安全、安心で高品質な農産物等の商業ベースでの継続的で安定した輸出が拡大</p> <p>・農産物の輸出拡大<br/>【輸出額 2018年(H30):12億2千万円⇒さらに拡大】</p> <p>・農産物等の輸出先国の拡大<br/>【現状：香港、台湾、シンガポールをはじめ、東南アジアのTPP交渉参加国等に対し輸出を拡大】</p> <p>[加工食品]</p> <p>◆農産物と一体となった海外展開により、日本酒、ワイン、味噌をはじめとした加工食品の輸出が更に拡大され、輸出意欲のある事業者が増加</p> <p>・加工食品の輸出拡大<br/>【輸出額 2016年(H28)：日本酒2億7千万円、味噌16億3千万円⇒さらに拡大】</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### イ 具体的に取り組む主な項目

- 農産物等・加工食品（共通）
  - ・「食のグローバル展開推進員」をマーケティング支援センターに配置し、食品輸出のサポートを実施
  - ・アジア諸国等で開催される食の展示会への出展、海外の百貨店等での長野県フェアの開催による市場開拓・販路拡大に向けた支援を実施

- ・新たなバイヤーの開拓及び招聘による商談機会の提供
- ・「長寿世界一NAGANOの食」として、農産物を含めた長野県産食品の発信と主要輸出品の輸出拡大を支援
- ・輸出促進施策を効果的に実施するため、「長寿世界一NAGANOの食」海外販路開拓支援ネットワーク会議における市場開拓・販路拡大に向けた情報共有等による輸出拡大を促進

⑧ 営業本部を中心に、各種海外商談会・フェアの実施等により、富裕層を対象とした県産品の輸出を促進

### ○ 農産物等

⑨ 県産農産物の専用パッケージやロゴマーク等による海外での販売力を強化

- ・輸出対象国ごとに、有望な輸入事業者と県内事業者との信頼関係を築くとともに、輸出支援員による支援体制を充実し、輸出先国のニーズに応じた商業ベースでの取引の着実な拡大を支援するため、輸出に意欲的な事業者等で組織する「長野県農産物等輸出事業者協議会」への支援を強化
- ・輸出対象国ごとの植物検疫や輸出条件（残留農薬基準や認証制度等）への的確な対応のほか、品種の組合せや施設栽培、冷蔵施設の活用による生産出荷の長期化等により輸出拡大を推進

⑩ ぶどうやりんご、ももなど、東アジア、東南アジアにおいて人気の高い本県農産物の輸出を加速的に拡大するため、輸出対象国ニーズに応えられる輸出向け産地の育成や衛生管理等の認証取得を支援、また、輸出対象国における販売力を強化

### ○ 加工食品

- ・「しあわせ信州食品開発センター」による、海外展開向けの食品開発支援
- ・日本酒、ワイン、味噌等の戦略的な海外展開を促進するため海外ブランド力の向上を図り、国際競争力を強化

## (3) 地消地産

### ア 概ね10年後の目指す姿

- ◆地域で消費するモノを地域でつくるという「地消地産」の考え方が県民に理解され、食材の生産・加工・流通の各分野において、県外産農産物に換えて県内産を率先して活用する取組が展開
- ◆県民（消費者）の県産農畜産物や加工食品の消費が拡大
- ◆旅館・ホテルや飲食店等で信州産食材を活用したメニューを提供することにより食を通じた観光誘客が促進され、県産農畜産物の生産が拡大
- ◆産地の特性を活かした多様な6次産業化により地域経済が活性化するとともに、加工食品において県外加工から県内加工へ、県外産原料から県内産原料への転換が進み、地域内経済循環が拡大

〔 6次産業化総合化事業計画認定数：98件（H30実績）  
⇒6次産業化等に取り組む事業者への継続的な支援の実施 〕

## イ 具体的に取り組む主な項目

- 県民（消費者）
  - ・県内で生産されたモノ・サービスを消費する意義について県民理解を促進し、実際の消費行動につなげる「しあわせバイ信州運動」を、県内小売店舗や消費者、大学等と連携して取り組み、県産農畜産物や加工食品の消費を拡大
  - ・地産地消キャンペーン協賛企業や県内メディアとの協働により、県民の理解を促進
- ホテル・旅館等宿泊事業者、飲食業者
  - ・食材について、県外産から県内産への置き換えを促進するため、信州産食材を活用したメニューでの利活用を提案
  - ・宿泊事業者等からの要望、提言を産地へフィードバックすることにより、実需者の求める農畜産物の生産を拡大
- 食の加工・流通・販売に係る事業者
  - ・実需者の要望を踏まえた商談会等マッチング機会の提供による利活用の促進
  - ・飲食店やコンビニ・スーパー等におけるACEメニュー・弁当の提供店舗の拡大
  - ・県産農畜産物を活用した付加価値の高い6次産業化製品づくりや、「しあわせ信州食品開発センター」の支援により、「健康長寿」などの長野県の強みを活かした新たな食品開発を促進
  - ・県内食品企業における加工食品原料の県産農産物への置き換えを推進
- 給食事業者
  - ・学校給食現場の要望に対応する県産農産物の供給を促進するため、県産農産物利用状況調査について結果分析を行い、給食関係者とともに対応策を検討
  - ・福祉施設や社員食堂の給食施設における県産農産物の利用状況や意向を踏まえ、利用拡大や供給を検討
  - ・給食事業者に対して県産農産物を原料とした一次加工品の利用を促進
- 農産物直売所
  - ・実需者の要望に対応するための栽培計画の作成など、農産物の計画生産・計画出荷のための取組に対する支援
  - ・消費者や実需者の要望に対応した、県内の農産物直売所間や地域内での供給・物流の仕組みを構築
- ㊦ 農産物直売所を拠点とした、農作業体験、農村文化体験等の取組を支援するとともに、ホテル・旅館等へ食材供給する物流体制構築のための調査試験等を実施

### Ⅲ 今後の進め方

- 「総合的なT P P等関連政策大綱」を踏まえ、補正予算を含め国において措置される対策を最大限活用するとともに、県独自の取組により、県内農林業への影響が最小限になるよう、きめ細やかに対応していく
- 協定の発効に伴う県内農林業への影響を注視するとともに、農業者等の意見を十分踏まえ、必要に応じて国に要請を行う